

納税環境整備の取組状況について

本市では、納付手段の拡大による利便性の向上と、未収債権の発生防止のため、25年4月から市税ペイジー（Pay-easy）収納及びeLTAX（エルタックス）電子納税を実施しています。

今後ともこれらのサービスの周知に努めてまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

(1) 納付手段別の納付状況

最も利用率の高い納付手段は、コンビニエンス・ストア納税で、35.9%を構成しています。一方、ペイジー収納の利用率は、4.4%となっていますが、前年同期との比較では、0.7ポイント増加するなど、着実に定着していると考えております。また、口座振替納税の推進に向けて、手続きを迅速に行える「ペイジ一口座振替受付サービス」を平成28年度中に導入できるよう準備を進めています。

【参考】市税の納付手段別構成比

[28年3月時点]

金融機関等窓口	33.6% (約246万件)
コンビニエンス・ストア	35.9% (約262万件)
口座振替	26.1% (約191万件)
ペイジー収納	4.4% (約32万件) ※

※19年度より先行実施の大阪市2.9%[26年度実績]

(2) eLTAX 電子納税

eLTAX 電子納税は、市民税・県民税（特別徴収分）や法人市民税などの納付手続きを、自宅やオフィスから、インターネットを利用して行うことができるサービスです。

【参考】ペイジー収納、eLTAX 電子納税で納めることのできる税目

納付手段	主な対象納稅義務者	対象税目
ペイジー収納	個人	<ul style="list-style-type: none"> ●市民税・県民税(普通徴収分) ●固定資産税（土地・家屋、償却資産） ●軽自動車税
eLTAX 電子納税	法人	<ul style="list-style-type: none"> ●法人市民税 ●事業所税 ●市民税・県民税（特別徴収分） <p>※法人市民税、事業所税については、電子申告による申告と連携</p>



いつでも、どこでも、ペイジー。

